

文責：(種村香奈美震つな事務局)

日 時：2021 年 3 月 14 日 (日) 13:30~16:30

場 所：静岡市番町市民活動センター

参加者：26 名 (震つな会員および静岡県内の災害ボランティア関係者)

主催：災害復興支援ボランティアチームしずおか茶の国会議

共催：静岡県番町市民活動センター、震災がつなぐ全国ネットワーク

協力：静岡県ボランティア協会

講師：松山文紀 (災害対応 NPO MFP)

タイトル：水害からの家屋復旧

内容：水害後の家屋保全にかかる対応 (座学)、床キットを活用した実践講習

1) 震つな紹介

震災がつなぐ全国ネットワークとはどのような組織なのか、過去の被災地支援実績や、ブックレット、冊子など制作物について、また移動寺子屋について紹介した。

2) 「水害で被災する」とはどういう事か

自分事化を促すため、過去の水害被災地域の映像を見せながら、街や、家がどのような状況になるのか、ライフライン復旧までにどのくらい時間がかかるか、コロナ禍の被災地ではどのような状況があったのか、発災後に被災者がどのような心境になるのか、参加者に想像してもらう時間を設けた。



3) 生活再建までの過程を知る

水害からの生活復旧には相当な時間 (期間) がかかる。そのため少しずつでも見通しを立てる事が大切であるという事。まずは落ち着き、無理をしない、慌て

ない事。災害時つかえる制度は様々あるが、行政側も初めて取り扱う場合もあるため、共に学ぶ姿勢が大切である。行政、士業 (弁護士・司法書士、行政書士等)、社会福祉協議会、ボランティア、ご近所の方など相談できる相手を見つけることが大切である事を伝えた。静岡には士業連絡会があり「何をして良いのか分からない」という相談にもものってもらえる事を紹介した。

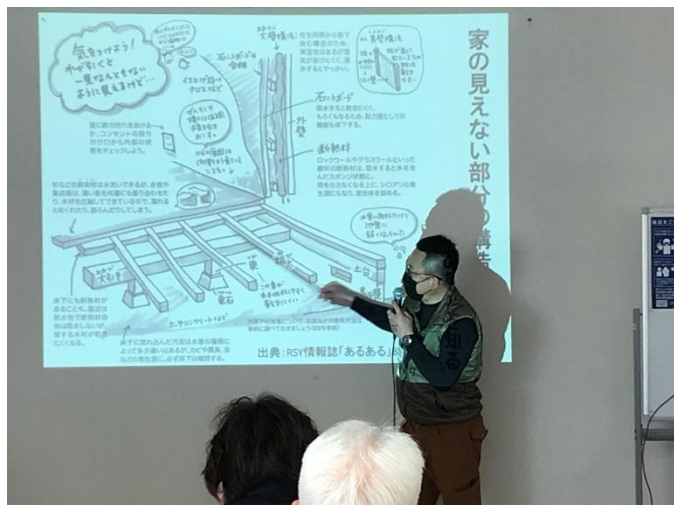


4) 家屋への適切な対応を知る

水害にあったときに (冊子版) を活用し、水害後の適切な対応についての座学を行った。

水害から生活再建までの作業等の工程 (家財や畳等の廃棄・床上の清掃、壁や床の撤去・床下の清掃など) の紹介、被災状況の写真の撮り方、被害にあった事を申請する際の情報として、被害認定基準の例、罹災証明書について、罹災証明が得られた場合、適用される制度の例を紹介、被災者には必ず被害の申請をお勧めする事を伝えた。

また家財の片付けにおいても廃棄する物、残す物、の他に良く考えてから決める物に分けると良い。廃棄の際にも分別をしっかりと行う事で、行政の回収もスムーズとなり、その後の復旧も早く進む。



被災者のおかれた状況を改善する一つの手段が技術系の支援であること、具体的な作業や、作業を行う上で知っておくべき家の構造などを、NHK 作成の動画や RSY 機関誌あるあるを活用しながら説明。技術系支援においても被災された方の心情や日常生活に配慮し作業するなど福祉的な視点がとても重要である事を伝えた。



5) 床キットを使つての実践講習

床キットを活用してクギの抜き方や床板はがしなどの実践講習を行った。キットを用いて床の構造を復習。床板はクギを抜いて床板を剥がし、洗って陰干しをする事で再利用でき、出費を抑えることができる。1枚板で剥がす事が出来ない場合も、根太の中央でカットする事で床材が再利用出来る等床対応の際の工夫を伝えた。また床を剥がす前にどの部屋の物だったか分かるよう剥がす前に部屋ごとに番号を付けるな

ど注意が必要である。



1枚板が外れた後にはバール2本用い床を浮かすようにしてクギを抜く事で床が痛みにくい。



洋室キットを用い壁裏の点検の仕方や、床下の点検口をあける際の注意点やお勧めの点検口作成場所等業者への依頼の仕方や一部 DIY で出来る事を紹介した。また床下に潜る体験をしてもらった。

